

公共交通利用促進等支援事業(新規)

H26予算額 10,560千円

企画部企画課
交通対策室(内線2535)

上野東京ライン(東北縦貫線)の開業が平成26年度末となっていることから、1本でも多くの常磐線の東京駅乗り入れを目指して、JR、沿線市町村と連携しながら、常磐線のなお一層の利用促進に取り組みます。

【事業内容】

○各種広報媒体による情報発信

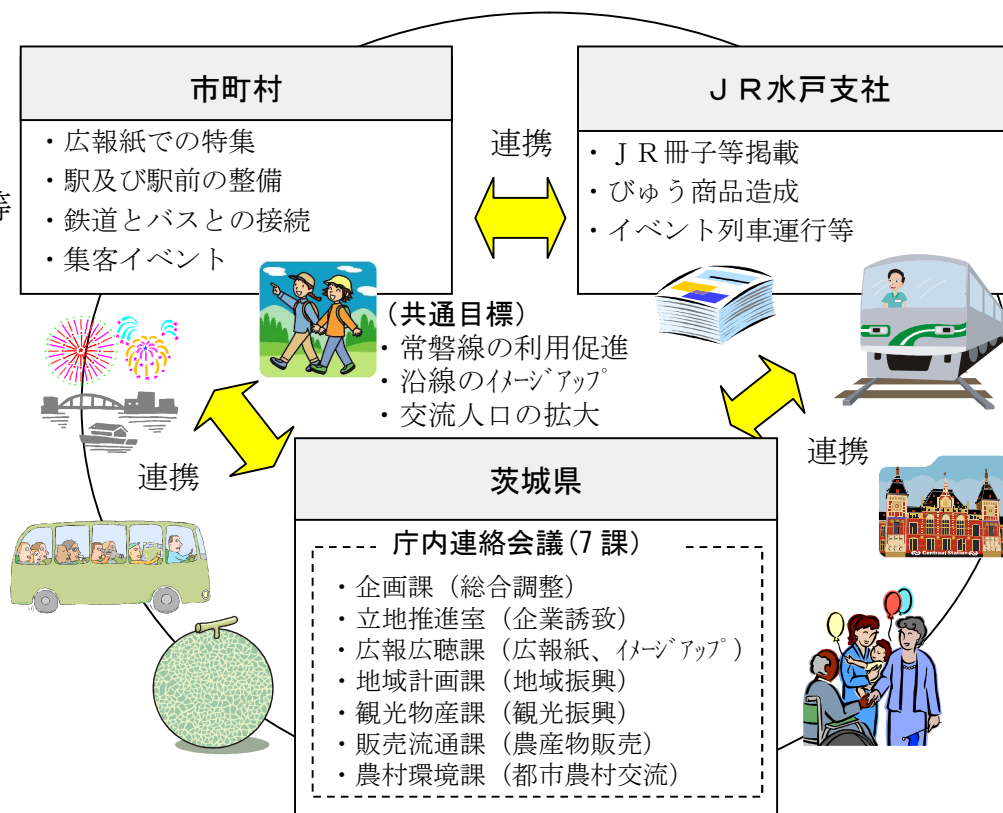
- ・チラシ・ポスター・ノベルティグッズの作成・配布等

○首都圏キャンペーン等の実施

- ・東京・品川・横浜方面でのPR等

○首都圏発着型ツアー等の造成

- ・鉄道とタイアップした旅行商品の企画・造成等

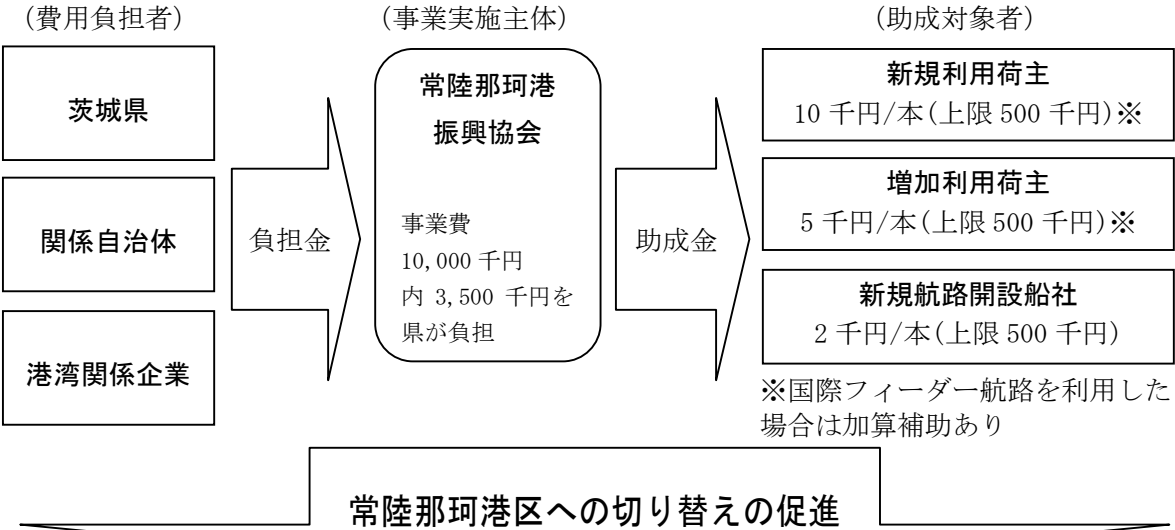


コンテナ貨物集荷促進事業（新規）

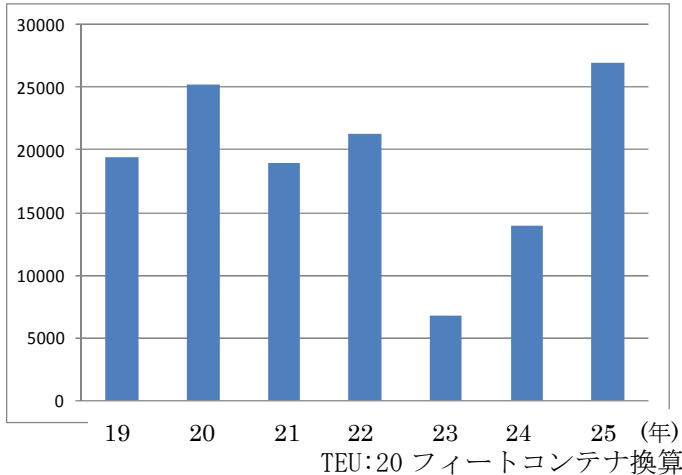
土木部港湾課 港湾経営室
港湾振興G（内線 4535）

H26 予算額 3,500 千円

茨城港常陸那珂港区へのコンテナ貨物集荷のための助成制度の導入により、荷主等の常陸那珂港区の利用を促進し、港湾振興を図ります。



【コンテナ取扱量】（単位：TEU）



【期待される効果】

- ・個別企業訪問，セミナーの実施や広報ツールの充実など，従来の手法に加えて，助成制度の導入によりインパクトのあるポートセールスが可能となり，コンテナ利用の増加や，航路の多頻度化へつながることが期待されます。
- ・コンテナ貨物の増加により，地元港湾関連企業への経済波及効果が期待されます。

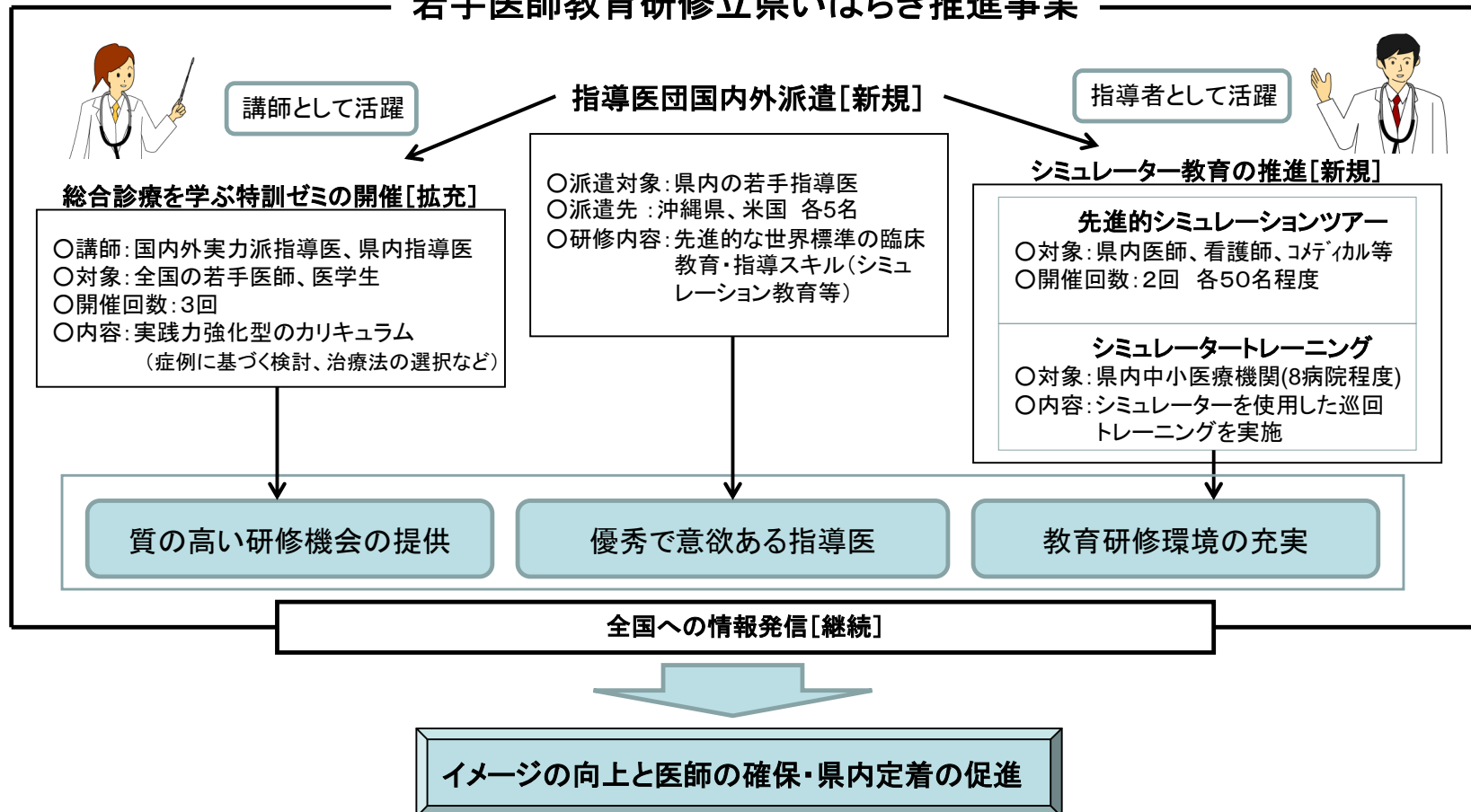
若手医師教育研修立県いばらき推進事業(新規)

H26予算額 112,384千円

保健福祉部医療対策課
医師確保対策室(内線3154)

総合診療を学ぶ特訓ゼミや県内若手指導医の養成、シミュレーター教育の推進など、本県の先進的で充実した取り組みを全国に発信し、「若手医師教育研修立県」としてのイメージの向上と医師の確保・県内定着に努めます。

若手医師教育研修立県いばらき推進事業



医師保育支援事業（新規）

H26予算額 2,961千円

保健福祉部医療対策課
医師確保対策室(内線3191)

医師が仕事と家庭を両立し、就業継続できる環境を整備するため、県、県医師会、市町村ファミリーサポートセンターの連携により、子どもの一時預かり等の仲介制度を実施します。

<事業概要>

1 目的

- ・今後一層増加する女性医師の離職防止
- ・地域住民が安心して医療機関を受診できる環境の整備

2 概要

<サポーターの募集・登録>

- ・ファミリーサポートセンターから協力希望者（サポーター）募集
- ・県医師会主催研修を受講後、サポーター登録

<マッチング>

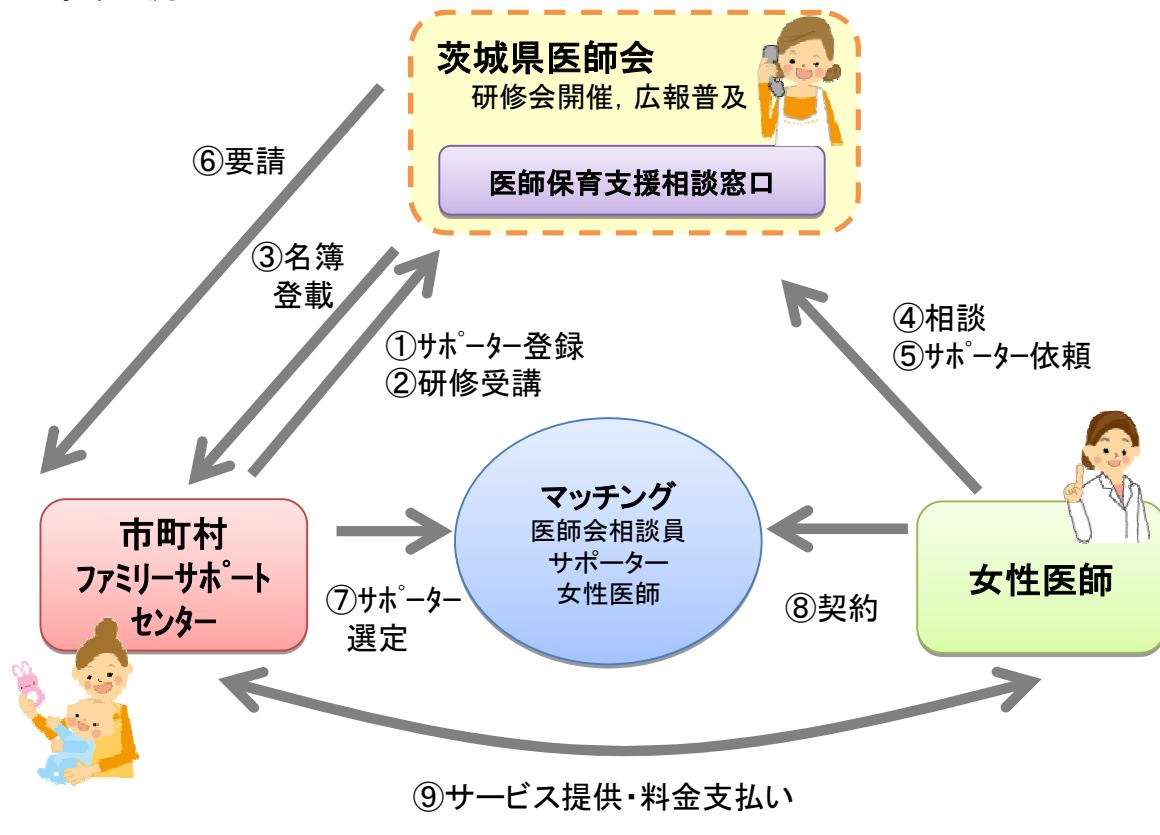
- ・医師が県医師会専属相談員にサービス提供を依頼
- ・専属相談員が医師とサポーターをマッチング

<サービスの提供>

- ・サポーターによる一時預かりや送迎の支援実施
- ・既存の制度では対応しきれない病児保育や夜間の預かり等についても実現

※平成26年度は希望市町村での試行事業として実施

<事業の流れ>



在宅医療・介護連携推進事業

H26予算額 90,525千円

保健福祉部厚生総務課
地域保健・医療大学G(内線3127)

病気をもちつつも可能な限り、住み慣れた場所で自分らしく過ごしたいという願いが叶えられるよう、医療と介護の連携体制を構築し、地域の特性に応じた在宅医療・介護を推進するための体制整備を行います。

※事業実施箇所数:13箇所(市町村等)

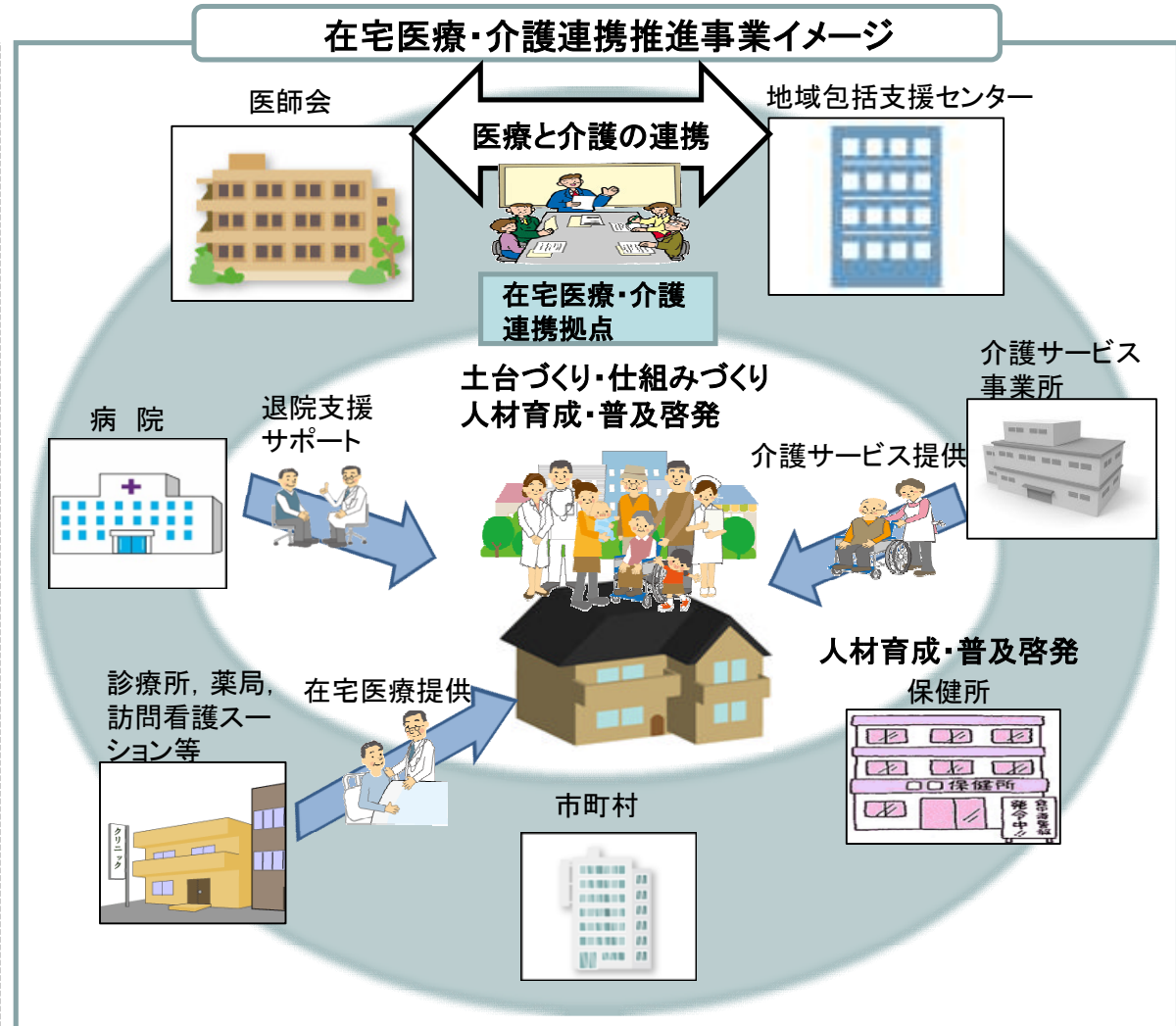
在宅医療・介護連携拠点は、地域レベルでの協議の「場」づくりを行い、次の事業を実施する。

【土台づくり(ネットワーク化)】

- 意見交換会、協議会 等
多職種同士(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー等)の顔の見える関係の構築のための「きっかけづくり」
- 意識調査
医師、ケアマネジャー、住民等から地域課題を把握
- 講演会、シンポジウム 等
県民等に対する在宅医療・介護の理解を深めるための「意識づくり」

【仕組みづくり】

- 土台づくりで抽出した地域課題について、解決方策の検証(モデル事業)



365日リハビリテーション推進事業（新規）

H26予算額 54,989千円

保健福祉部厚生総務課

地域保健・医療大学G（内線3127）

県立医療大学付属病院で計画的に療法士等を増員し、365日体制のリハビリテーションを実施することにより、リハビリテーション専門病院としての機能の充実を図ります。

365日リハビリテーションの実施



H26.10月：開始 H29：全病棟7単位(1単位20分)

事業効果

- 入院患者の早期回復，社会復帰に寄与
- 大学の臨床研究施設として，365日リハを導入し，研究等を行うことにより，県内医療の質的向上に貢献
- 県立医療大学付属病院特別会計の収支改善に寄与

○県立医療大学付属病院の概要

開院年月日	平成8年12月1日
診療科目	リハビリテーション科
病床数	120床（成人93床，小児27床）
診療システム	外来・入院ともに医療機関からの紹介予約制

○増員計画

区分	H26	H27	H28	H29	合計
療法士	10	10	9	1	30
看護師	3	2	—	—	5
合計	13	12	9	1	35

小児医療費助成事業

H26予算額 2,399,506千円

保健福祉部厚生総務課

国民健康保険室 (内線3131)

現在は小学3年生までとしている対象者について、平成26年10月から外来を小学6年生・入院を中学3年生まで拡充し、親の経済的な負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進します。

事業内容

【概要】

- 実施主体 : 市町村 (補助率 1/2)
- 対象者 : [現行] 小学3年生まで
[H26.10~] **外来：小学6年生まで，入院：中学3年生まで**
- 給付内容 : 各医療保険の一部負担金相当額
- 所得制限 : 旧児童手当特例給付の制限額準用
(扶養2人の場合 所得額 4,530千円)
- 自己負担金 : 医療機関ごとに
外来 1日 600円, 月 2回限度
入院 1日 300円, 月 3,000円限度

変更なし

<現行>

0歳~小3

受給者数：約 190,000人



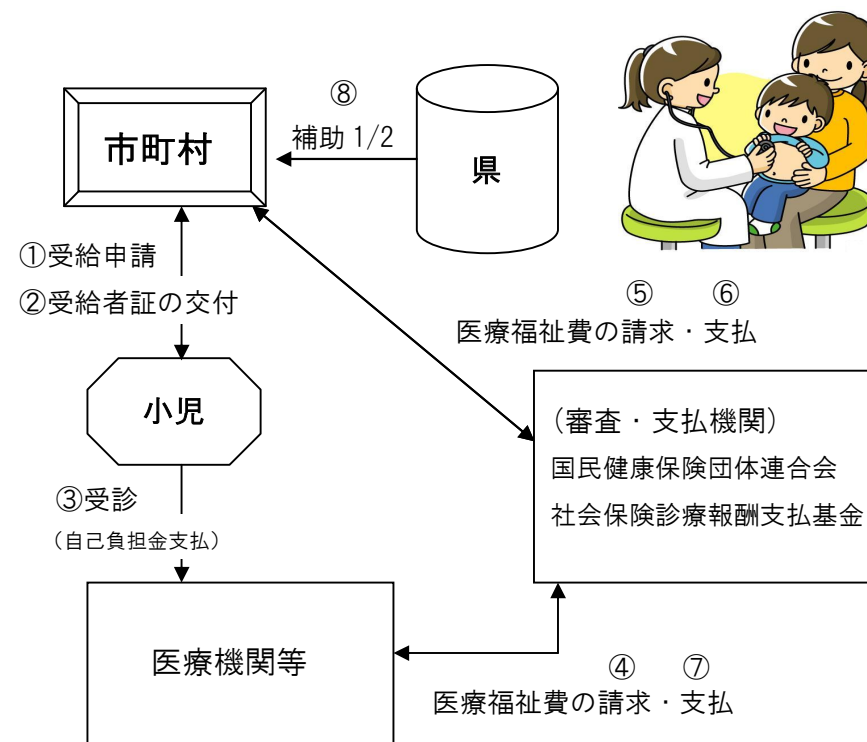
<拡充>

0歳~小6(外来)・中3(入院)

約 310,000人



仕組み





安心こども支援事業、いばらき幼保一元化促進事業

H26 予算額 4,608,838千円

保健福祉部子ども家庭課
保育・母子福祉G(内線3250)

待機児童の解消と保育サービスの充実のため、保育所整備等を推進するとともに、質の高い幼児期の学校教育・保育を提供する認定こども園への移行を促進することで、安心して子どもを育てることができる環境づくりを支援します。

事業内容

茨城県健やかこども基金等を活用し、保育所や認定こども園の整備をはじめとする子育て支援のための施設整備等を実施し、保育サービスの更なる充実を図ります。

安心こども支援事業

保育所等整備事業

- ・民間保育所の新設、増改築整備等への補助
○補助率(県1/2), 市町村1/4, 事業者1/4
○施設数 55施設
- ・賃貸物件による保育所整備に対する改修費等への補助
○補助率(県1/2), 市町村1/4, 事業者1/4
○施設数 1施設
- ・子育て支援のための拠点施設整備への補助
○補助率(県1/2), 市町村1/2
○施設数 1施設
- ・小規模保育事業を実施するための改修費等への補助
○補助率(県1/2), 市町村1/4, 事業者1/4
○施設数 1施設

幼児教育の質の向上のための緊急環境整備等事業

- ・幼児教育の質の向上のため緊急環境整備を行う私立幼稚園への補助
○補助率(県1/3), 事業者2/3
○施設数 117施設
- ・認定こども園における教育の質の向上に関する研修等への補助
○補助率(県1/2), 事業者1/2
○施設数 19施設

保育士等研修事業

- ・保育士や家庭的保育者のための研修に対する補助
○補助率(県1/2), 市町村1/2
○対象 6市町村

いばらき幼保一元化促進事業

認定こども園移行促進事業

- ・認定こども園の施設整備への補助
○補助率(県1/2), 市町村1/4, 事業者1/4
○施設数 10施設
- ・認定こども園への移行予定の私立幼稚園耐震化への補助
○補助率(県1/2), 事業者1/2
○施設数 2施設
- ・保育所型認定こども園及び幼稚園型認定こども園の事業費への補助
○補助率(国1/2, 県1/4), 市町村1/4
○施設数 8施設

幼稚園預かり保育推進事業

- ・認定こども園への移行予定の私立幼稚園の預かり保育室の改修費用への補助
○補助率(県2/3), 市町村1/12, 事業者1/4
○施設数 1施設

※補助率は主なものを記載

安心安全な生活道路整備事業

H26 予算額 4,042,080千円
 【安心安全な生活道路整備事業】 4,002,080千円
 【安心安全な生活道路整備市町村補助】 40,000千円

【安心安全な生活道路整備事業】
 土木部 道路維持課交通安全施設G (内線 4462)
 道路建設課県道G (内線 4422)
 【安心安全な生活道路整備市町村補助】
 道路建設課市町村道G (内線 4419)

平成 24 年度に実施した緊急合同点検の結果を踏まえ、通学路の安全対策に迅速に取り組むとともに、日常生活に密着した道路の歩道や危険箇所の整備を重点的に実施します。

【事業内容】

緊急合同点検に基づく対策

通学路緊急歩道整備

◎緊急合同点検に基づく歩道整備

- ・歩道整備
- ・交差点改良
- ・歩行者溜まり設置 等

用地買収が伴うもの
3箇年で対策!

交通安全施設整備

◎緊急合同点検に基づく安全対策

- ・防護柵（ガードレール等）の設置
- ・路面標示（カラー舗装等）の設置
- ・ラバーポールの設置 等

現道敷地内での
即効対策

従来からの安全対策

生活道路の歩道整備

◎市町村から要望の強い箇所の整備

- ・歩道整備
- ・交差点改良
- ・道路狭隘箇所の解消 等

<全体計画>

- 事業期間 平成 23 年度から平成 27 年度（5 年間）
- 整備目標 通学路を重点的に整備し歩道等 46km を整備。
うち、緊急合同点検の結果による対策延長は 26km。
- 事業費 20,387 百万円
- 事業内容
 - ① 歩道の整備
 - ② 交通危険箇所の改善
 - ③ 交通安全施設整備
 - ④ 市町村道の通学路整備への支援



緊急合同点検の様子



歩道の整備

通学路イメージハンプ設置事業(新規)

H26予算額 5,616千円

警察本部
交通部交通規制課
企画係(内線6453)

通学児童生徒の安全確保のため、通学路にイメージハンプを設置することにより、車両運転者に対する注意喚起、速度抑制を図ります。

【事業概要】

通学路における危険箇所のうち、信号機などの設置が困難な狭あい道路や、歩道の整備が困難な20箇所(通学路緊急合同点検による対策予定箇所)にイメージハンプを設置します。

<イメージハンプの概要>

制限速度等の文字や通学路等のマークが立体的に浮き出して見える路面表示で、車両運転者の視覚に訴えて通学路であることを認識させ、注意喚起・速度抑制等を図るものです。

【イメージ図】



霞ヶ浦情報提供機能強化事業(新規)

H26予算額 10,602千円

生活環境部 環境対策課
霞ヶ浦対策G(内線2958)

霞ヶ浦環境科学センター開設10周年となる平成27年4月に向け、霞ヶ浦に関する情報提供機能を強化するため、霞ヶ浦環境科学センター展示室の改修等を行います。

【事業内容】

《子どもから大人まで いつ訪れても 新しさ・面白さを感じられる展示室へ》

1 展示室改修

(1) 展示方式の変更

- ・現在の貼付方式の掲示から、情報の差し替えが容易にできるパネル掛け方式に変更します。
- ・霞ヶ浦の最新情報や霞ヶ浦環境科学センターの調査研究成果を提供します。



霞ヶ浦環境科学センター展示室

(2) 展示内容の充実

- ジオラマの設置 … 霞ヶ浦流域のジオラマにより、流域の情報を視覚に訴え、分かりやすく提供します。
- 生物展示の充実 … 水槽を増設し、展示魚種を充実します。
- 映像情報の充実 … DVD映像装置を設置し、霞ヶ浦の産業等に関する映像情報を提供します。

2 学習スペースの充実

- 子どもから大人まで利用できる学習スペースの確保と資料の充実を図ります。
- 霞ヶ浦環境科学センター主催の環境学習や市民団体等による利用も促進します。



学習スペース(例)
琵琶湖博物館

3 環境への配慮

- 展示室照明のLED化や装置の節電化のための改修を行い、環境負荷軽減に取り組みます。



県民の霞ヶ浦や水環境への関心をより一層高め、環境保全活動等への参加意欲を更に醸成

千波湖アオコ対策事業(新規)

生活環境部 環境対策課
霞ヶ浦対策G(内線2958)

H26予算額 11,512千円

千波湖ではアオコが毎年のように発生するため、景観保全及び悪臭被害の防止を図るため、霞ヶ浦における知見を活かし、千波湖においてアオコ対策を実施します。

【事業内容】

1 アオコ発生抑制装置の設置・運転

- ・アオコが集積しやすい場所への「アオコ発生抑制装置」の設置
- ・アオコの攪拌などによる景観の保全、アオコの腐敗防止

- (1) 内容 ・景観保全及び悪臭被害の防止に効果的な装置等の公募による業者の選定
 ・装置の設置・運転・効果把握等の業務の委託(6~3月)
- (2) 事業主体 水戸市
- (3) 事業費 20,000千円以内
- (4) 負担金(県) 10,000千円以内(事業費の1/2以内)

<装置の例>



2 アオコの攪拌等

- ・悪臭被害の未然防止を図るための攪拌等の実施

- (1) 内容 アオコの発生状況に応じた、攪拌等の集積・腐敗防止対策の実施(5~10月頃)
- [・船舶によるアオコの攪拌
 ・放水によるアオコの攪拌
 ・ハンドスキマーによるアオコの回収]
- (2) 事業主体 水戸市
- (3) 事業費 3,024千円以内
- (4) 負担金(県) 1,512千円以内(事業費の1/2以内)



景観保全

悪臭被害防止

涸沼ラムサール条約登録推進事業（新規）

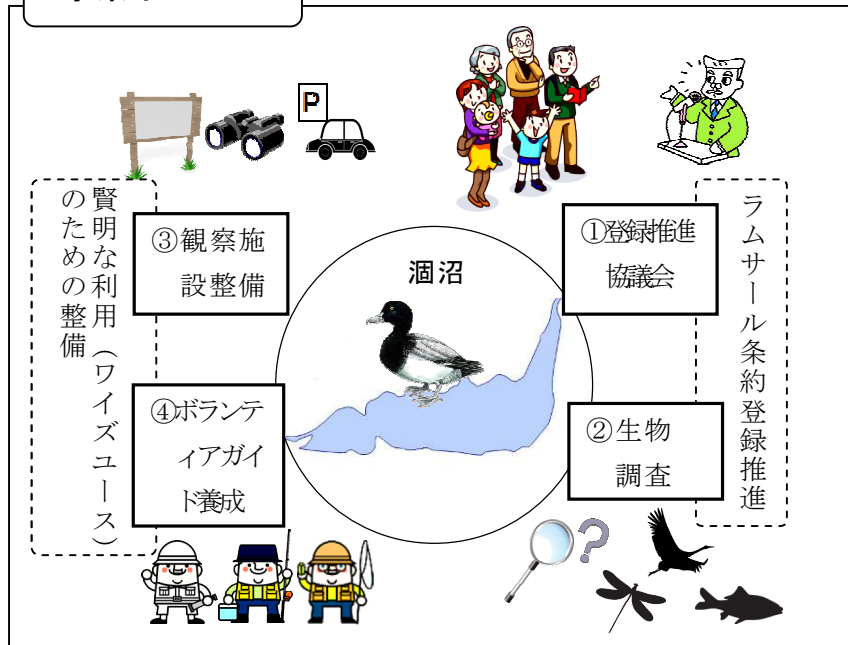
H26 予算額 5,693千円

生活環境部環境政策課

自然・鳥獣保護G（内線2943）

涸沼の豊かな自然環境を保全するためにラムサール条約登録を進めるとともに、賢明な利用（ワイズユース）について検討し、本県のイメージアップと地域の振興につなげます。

事業イメージ



*我が国のラムサール登録湿地

46箇所 面積 137,968ha

事業概要

- 1 登録推進協議会の設置
 - ・ 県，市町，経済団体等と協議会を設置し，自然観察会，講演会の開催やパンフレットを作成して，地元の気運醸成を図る。
 - ・ 登録後を見据えてワイズユースについて検討する。
- 2 涸沼の生物調査
 - ・ 登録に必要な資料を作成するため，涸沼の鳥類，魚類，昆虫等の生物調査を行う。
- 3 観察施設整備
 - ・ 野鳥観察者のための駐車場や案内看板，観察施設等の施設整備を行う。
- 4 ボランティアの養成
 - ・ 訪問客に自然観察や釣り等を指導できるボランティアガイドの養成を図る。

道路ボランティアサポート事業

H26予算額 16,280千円

土木部道路維持課
管理G（内線4467）

道路里親及び除草ボランティアによる除草・清掃活動を支援することで良好な道路管理を推進し、地域にふさわしい道づくり及び通学路の更なる安全確保を図ります。

【事業内容】

1. 道路里親制度の拡充等

①道路里親認証条件の緩和

活動延長	年間活動回数
1km以上 → 100m以上	6回以上 → 4回以上

※条件を緩和することにより、参加しやすい環境とし、活動団体数と活動延長の増加を図る。

②道路里親認証団体の増加に向けた取組

・地区長，学校関係者，県関係機関，ロードサイドの企業に対して県から直接協力を要請し，協力団体を確保することにより，道路里親として毎年10団体程度の新規認証の拡充を目標とする。

	H25	H26	備 考
道路里親認証団体数	88	100	認証条件の緩和及び積極的なPRにより参加団体の増加。
道路里親活動延長	130km	140km	

・道路除草ボランティアについても，参加団体（者）の増に向けて引き続き取り組む。

2. 道路ボランティアサポート事業のPR

○事業PRのためのポスター及びリーフレットを作成・配布する（県関係機関，市町村，公民館，農協等）。【ポスター：500枚，リーフレット：5,000枚】

3. 道路愛護等功績者の表彰等

○国土交通大臣表彰，知事表彰，所長感謝状の授与 等

4. HPへの活動実績掲載

○県ホームページ上に活動内容を掲載し，団体の情報（企業の社会貢献等）を広く発信する。



【活動状況】

【事業効果】

○道路の維持管理経費の節減効果が期待できる。

○ボランティアによる除草頻度の増により，快適な道路環境が保たれ，住民に安心を与えることにより，「住みよいいばらき」の実現に寄与する。

新たな浄水処理手法の実用化に向けた実証実験の実施（新規）

H26 予算額 363,000千円

企業局施設課
施設管理G（内線4974）

より安全でおいしい水の供給と維持管理コストの削減を目的に、企業局が民間企業と行ってきた共同研究で得られた成果から、実用化が見込める技術を選定し、厚生労働省の事業認可を受けるため、浄水処理システムとしての実証実験を行います。

《実用化した場合の効果》霞ヶ浦浄水場(160,000m³/日処理)の場合

- ・かび臭原因物質を安定的に1ng/L以下で処理
- ・維持管理費の低減＝年間約3億円
- ・生物処理施設老朽化に伴う改築費用の低減

《実験内容》

- ・オゾンを使用した促進酸化処理(AOP)：かび臭原因物質の除去
- ・帯磁性イオン交換樹脂処理(MIEX)：溶解性有機物の除去

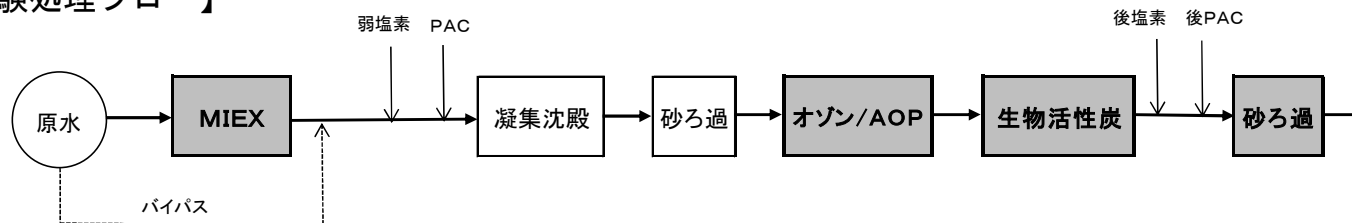
《実験期間》平成26～27年度

《実験場所》霞ヶ浦浄水場



実証実験施設イメージ

【実証実験処理フロー】



■・・・新技術関連施設

地域振興事業会計の債務超過解消のための支援

企業局企画経営室
(内線 4938)

H26 予算額 1,210,000 千円

平成26年度から地方公営企業会計に新会計基準が適用されることにより、地域振興事業のうち土地造成事業の平成26年度末の予定貸借対照表において、約12億円の債務超過が見込まれることから、一般会計からの補助を受け、起債の繰上償還を行い、債務超過を回避するとともに、支払利息の軽減に努めます。(H26 年度償還額：一般会計からの補助金を含め 22.5 億円，利息軽減額：1.6 億円)

- 地域振興事業
- 格納庫事業（つくばヘリポート格納庫の管理・運営）
 - 土地造成事業（阿見東部工業団地（阿見町）及び江戸崎工業団地（稲敷市）の造成・販売）

○地方公営企業会計基準の改正による影響

- ①低価法の適用（鑑定評価の採用等による評価損：約 43 億円）
- ②借入資本金の計上方法の変更（資本→負債：約 79 億円）

○平成26年度末の予定貸借対照表（土地造成事業分）

【現行基準】		(百万円)	【新基準】		(百万円)	【対策後】		(百万円)					
固定資産	214	固定負債	15	土地評価損等 4,330	固定資産	214	固定負債	7,732					
土地造成	9,073	流動負債	564		土地造成	4,743	流動負債	844					
流動資産	2,418	負債計	579		流動資産	2,416	負債計	8,576					
		資本金	10,547	資本→負債 7,993	資本金	2,554	資本金	2,554					
		剰余金	579		剰余金	△3,757	剰余金	△2,547					
		資本計	11,126		資本計	△1,203	資本計	7					
計	11,705	計	11,705	計	7,373	計	7,373	補助金 1,210	計	6,111	計	6,111	繰上償還 2,256

○今後の対応等

- ・知事部局と連携を一層密にし、早期の土地分譲に努める。
- ・平成26年度決算後に資本金を減額し欠損金に充てる措置（減資）についても実施する予定。